

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部所管の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

質疑、答弁におきましては、ポイントを絞り、簡潔にお願いいたします。

では、町民サービス部、自治活動応援課、税務窓口課、環境防災課の所管に関する、歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

石田委員。

○5番（石田史行）

5番委員、石田史行でございます。予算書13ページですね。説明資料2ページ、3ページのところで、法人町民税が、対前年度比7,300万円の増を見込まれているということで、これは率にしますと、62.6%の増になります。大幅な増が見込まれるわけでございますけれども、この要因ですね。これをまず伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課町民税担当・徴収対策担当主幹（山田英男）

税務窓口課主幹、山田でございます。石田委員の御質問につきまして、お答えいたします。

法人町民税の増額についてでございますけれども、こちらにつきましては、町内の大手法人、こちらの法人が、以前まで、過年度の欠損金額がございまして、納付がございませんでしたが、欠損金額が終了しまして、28年度から納付がございました。来年度以降も、一応同額程度の納付が見込めるのではないかとということで、29年度の当初予算として見込んだ上で増額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

今の言っていた企業さん1社だけで、これだけの増になったということでもろしいのかということと。それから、増になった欠損何とかとか、専門用語については、私はよく分からなかったのですけれども、これはつまり、会社の収益が上がったから、こうなったのかということなのかどうか、そこを確認させていただきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課町民税担当・徴収対策担当主幹（山田英男）

税務窓口課主幹、山田でございます。石田委員の御質問にお答えいたします。

対象となる企業につきましては、町内の1社の企業でございます。欠損というのは、過去年度に、大幅な赤字といたしますか、それを出しまして、それが翌年以降、その赤

字を繰り越して、収益が上がっても、差し引きできるという制度がございまして、それで複数年間差し引きの上、収益は上がっていても、税額としては発生しないということが続いておりました。それが終了しましたので、このたび、28年度で、納付に転じたということでございます。

今後の可能性としては、同様の欠損といえますか、赤字みたいなことがあれば、可能性としては、今後も発生することではあります。

現時点では、一応そこで、28年度で歳入に転じたということで、一旦ここで、過去年分は終了したということで、同様程度の歳入を29年度も見込んで予算として提出したということでございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

状況は大体分かりました。今後、29年度だけではなくて、30年度以降も、大体この額で推移していくという、そういう見込みでよろしいでしょうか。そこだけ確認したいと思います。

○委員長（菊川敬人）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課町民税担当・徴収対策担当主幹（山田英男）

税務窓口課主幹、山田でございます。企業の増減、企業の収支の状況にもよりますので、単年度、単年度、どうなるかというのは、正直なところ、分かりません。過去にも、ずっと状況がよくて、納付いただいていた企業さんがありまして、過去にリーマンショックのころ、急激に赤字に転じたという経緯がありますので、希望的観測ですが、29年度につきましては、同額程度を見込みたいという希望があります。それ以降につきましては、実質見えないですし、状況によっては、もっと増額もあり得るかもしれません。そのところは、どう捉えるかというところで、不透明な部分がありますので、増額もあり得るし、減額ということもあり得るということで、ちょっと不明瞭な答弁になって申しわけないのですけれども、なかなか難しい部分があるので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

ちょっと補足をさせていただきたいのですが、繰越損失でも、まさに業績が悪ければ赤字となるのですけれども、その中身については、例えば、積極的に企業が投資をして、買収をするですとか、会社をです。そういった場合についても、それは損失に繰り越せるという制度ですから、必ずしも業績が悪いというだけではなくて、よくても、そういった投資とか行った場合に、コストも繰り越せるという制度ですから、

我々としては、この辺の額はずっといくということを経望的観測は持ちたいということをお承り承りいたしたい。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田です。よろしくお願ひします。

今、町税の絡みの中で、関連で質問をさせていただきます。収入の部分については、土地を除く部分では、ある程度方向性が見えた形での明記がされたのかなど。どうしても土地の場合は、下落修正とか、そういう部分で下がるということはいたし方がないところはあるのですが、先程の町長の趣旨説明の中でもちょっと触れさせてもらったのですが、1号法人、2号法人については、今回は減という形で表記されているのですが、これを将来に向かって、安定的な財源として収入を果たす部分というのは先程、見えないという回答もされてはいるのですが、とはいえ、ここの部分は安定財源として確実に収入として歳入に入れていくべきものなのかなという部分で、ある隣の町では、符割りした分数を持って、法人を誘致するというものに動き出しているという話がある中で、果たして開成町の対象である、1号法人、2号法人が流出しないかなというので心配しているのですけれども、そこら辺の見通しの中で、財源確保していくという部分で、今回の下落見込みというのは、単なる上がってきた見込みの数字を挙げているだけなのか、今後について、町長部局に、こういう傾向があるよという中での提言を申した中で、財源確保を望むというのに立っているのか。そこら辺の今回、29年度の予算を上げるにあたって、ヒアリングというか、やりとりがあれば方向性をここで述べていたきたいと思ひます。

○委員長（菊川敬人）

参事兼税務窓口課長。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

ただいま法人町民税、あるいは固定資産税の関係を絡めての御質問ということでお答えをしたいと思います。委員がおっしゃるように、法人町民税の中でも、法人税割額というものについては、景気ですとか、そのときの企業の動向によりまして、かなり左右される性格のものだということ、不安定材料も多いということが半面言えるのかなと考えてございます。

ただ、均等割につきましては、その資本金額ですとか、あるいは従業員の方の数、そういうもので1号法人から9号法人まで設定がなされるわけですが、一応大口の企業さんにつきましては、予算を編成する際に、訪問等して、状況等を勘案した中で均等割額等を絡めて法人税割額を計上しているような状況でございます。

また、土地の関係等につきましても、委員がおっしゃるように、町全体としては、下落の傾向がまだ続いてございますが、南部地区、あるいは駅周辺のところにおきましては、鑑定評価自体もかなりの水準まではきているとは考えてございます。

そういうところで、向こう2年、3年くらい先までのところでは、今回の税収程度

のものは確保できるのかなとは考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。傾向的な部分というのは、先程来の説明の中では理解していたつもりなんです、やはり今後については、住宅とか、土地なんかというのは、区画整理の成果という中では、下落修正の部分はあるにせよ、今後、将来に向けての展望というのが見えてはいるのですけれども、そこら辺の中小の法人ですね。均等割を確実的にとるためには、やはり沿道沿いの商業施設等の売り込み等の中で確保していくというの、一つの課題なのかなという部分では、税務窓口課として、将来の展望を見たときのヒアリングというのですか。先程、言っていた町部局とのやりとりというのがあったのかなかったのか、そこの答弁がなかったので、答弁をいただきたいと思えます。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私からお答えさせていただきますけれども、委員がおっしゃるのは、例えば、区画整理をした後でも、普通の人居住する住宅と、そこにではなくて、店舗ですとか、そういったものとして、1号法人なりが張りつくという、そういう考えはどうなのか。考えというか、町当局のということと、想像するにという言い方をして申しわけないのですが、例えば、都市計画なんかの場合、用途地域というのがございますから、やはり区画整理の中で御存知だと思えるのですけれども、お店を建てたくても、都市計画上建てられないですとか、そういった部分がございまして、基本的には、税がということよりは、そういった都市計画なんなりの中で、一つの枠組みとして決まってきたものに対して、それがどう土地利用されるですとか、どういう建物がはりつくかという形によって、それで確実に税を課税していくところがちょっとスタンスですので、ちょっとその辺で御理解いただければと思うのですけれども。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。いわんとすることは分かるのですけれども、かといっても、収入の部分が入らないと、町の運営というのは、やりたい事業があってもできないというところがあるので、税務窓口課として積み上げたことをここで予算案で報告して、予算立てをするのではなくて、先を見た中での動向というのもすごく重要で、戦略的に事業実施というのを組み立てていかなければいけないのかなと思うところがあるので、そこら辺の税務窓口課の将来の部分の税見込みの予測と町部局との政策の展開というのがどれだけ合致しているのかというのを、ここで聞いたかったというのが本音の話です。そこら辺があまりなさそうな感じなので、そのような形でやっているん

だなどということでは理解はしたというか、理解しなきゃいけないんだなと感じたところ
です。

あともう一点聞きたいのですが、説明資料の18、19ページ、自治総合センター
コミュニティ事業助成金というのが歳入の中で450万円入っております。ここで一
般コミュニティ助成事業分250万円と芸術鑑賞事業分ということで200万円を
見込むということで上がっているところですが、ここら辺の絡みというのは、事業が
決まって、積み上げるものなのか。予算があって、事業を考えているのか、これはど
ちらかが先だとは思いますが、当然、これはこういうものをやりたいんだよ
というどこからかの提案があって、じゃあこれはコミュニティ事業助成金に申請して、
獲得しようじゃないかという流れもあろうかと思っておりますので、ここら辺の事業展開と
いうのが、民間からの声なのか、行政側からの声で積み上がったものなのか、そこら
辺、もう少し細かく教えていただきたい。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

それでは、御質問にお答えいたします。こちらの資料にも記載をさせていただいて
ございますが、一般財団の自治総合センター、こちらが、宝くじを原資としまして、
様々なコミュニティ助成、紹介が各市町村にございます。その中で毎年挙げているの
が、一般コミュニティ助成事業ということで、コミュニティの自治会に、活動支援と
いうことで、備品の購入をしているというものでございます。

また、ほかにもいくつか種類がございまして、一般コミュニティのほかにも、例えば、
地域防災組織育成ということで、過去にAEDを購入したりというようなことがござ
います。

そして、今回もう一つ挙げているのが、活力ある地域づくり助成事業ということで、
地域の中で、地域資源を活かしたことで、文化、歴史、産業、こういったものを新た
な実行委員会をつくって、事業展開をするというものが対象になるというもので、な
っております。そういうことで、その一般財団、自治総合センターからの照会があ
って、そちらに手を挙げているという形でございます。

○委員長（菊川敬人）

もう一回聞いてください。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。そこら辺の助成金に対しての内容というのは、いつも説明さ
れているので、理解しているんですけども、事業展開をするのに、どちらが先かと
いうのを聞いたかったですよ。原資があって、これに対して手を挙げる人がいます
かというやり方なのか。こういう事業をやりたいから、予算をつけてくれというので、
こちらに誘導しているのかという、そこら辺の仕組みの部分、組み立てをしているの
かというのが1点聞きたいのと。

あと今回の芸術鑑賞事業分ということで、200万円ここに上がっているとは思いの

ですが、これは行政サイドから事業として提案しているものなのか、民間なのか。そこら辺をお聞きしたい。

○委員長（菊川敬人）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

資料で、ここは自治活動応援課と教育総務課が併記されておまして、芸術鑑賞につきましては、社会教育に充当するというございますので、私からお答えしたいと思います。

これにつきましては、御案内の方も多かろうとは思いますが、二宮金次郎を題材といたします劇が行われるということの中で、これを学校、小学生に対しても鑑賞していただきたいと、こういった部分で、予算的にはかかると。

ただ、先程、自治活動応援課長が申しましたとおり、このメニューを考えましたら、いろいろな部分で、今回の事業につきましても該当できるのではないかと、そういうことの中で、では、今回の場合は、小学生に対して、そういった芸術鑑賞教室をまず行うのだと、そして、その財源としてみたときに、ここにこういう補助メニューがあるよと。それでここに当てたというのが、今回の場合の実態でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

副町長。

○副町長（小澤 均）

最初の御質問の中で、そもそもこういう事業計画そのものが、町が持ってから予算化するのか。それとも、町民の方ですとか、ある特定の団体ですとか、そういうところが事業の計画を挙げてから、町がそれを受けて、財源確保で動くのか。そういう御質問かと思えますけれども、今回のケースの場合については、以前の日中の文化の交流事業ですとか、ああいうものと同じように、民間団体から御提案があつて、ちょうど29年度があじさいまつりの30周年の記念の年でもあるということで、関連の事業として総合的に判断をして、町の計画として盛り込んだということがあります。

ただ、財源の確保について、なかなか個別の団体に対して支援をする。補助をするということが、大きな金額であったということから、何か財源がないかということの中で、宝くじ助成の、そういうメニューを探して当てたといったこととございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。先程の山田委員の質問のコミュニティ活動強化事業費250万円、町内の4自治会に、備品の整備をするということなんですけれども、内容的にはどんなものをお考えおられるのですか。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当主幹（土井直美）

自治活動応援課主幹、土井でございます。4自治会ということで、大体全部で13自治会がございますけれども、順番に自治会に配分といいますか、やっております。来年度下島ですとか、上延沢ですとか、あるのですけれども、まず、自治会でどんなものが欲しいか、希望のものを挙げてもらっています。その中で対象であるなし等をこちらで事前にこういったものは対象になりませんですとか、こういったものは対象ですと言っております。主に今、希望して挙げているものが、下島さんですと、ゼロックス、コピー機ですとか、あとほかの自治会で阿波踊りのための浴衣ですとか、そういうものとかが挙がったりはしております。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございました。以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

委員の前田でございます。予算書127ページ、説明資料が38、39です。担当所管は環境防災に当たる項目でございます。消防団等活動推進事業費ということで、その中の項目立てに、新規事業として、消防団協議会を今回設立するということで、30万円が表記されているわけでございますが、消防団協議会の具体のメンバー、また、目的意識をどのところに、目的を持ってこの消防団協議会が、どれを目途に行われるのかということの具体の説明をいただきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 睦）

環境防災課副主幹の中村です。前田委員の質問に対してお答えいたします。

まず、消防団協議会なんですけれども、消防団協議会につきましては、地域における消防防災体制の充実強化のため、消防団、自治会、町事業所、そして、消防友の会など、関係機関が町と連携、協力し、町を挙げて、地域防災力強化の中心である消防団の充実強化を実現するため、消防団協議会を設立するということを予定しております。何の目的のためといいますと、まず、最初には、消防団員が欠員となっている状況でございます。3月現在で欠員10名になっておりますので、まずはこの欠員を補充していくということで動いていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

委員の前田でございます。今、構成メンバーを伺いますと、かなり大きな人数の中

で、また、出初式に見えられている方々のお顔を思い浮かべるところでございますが、具体的に動き出していく中で、中核的な形でこの協議会というのが実質的に動いていかなければ、マイナスの、まず、団員不足に関しての動きがとれないんじゃないかなど想像をすることで、かなり難しい課題ではあるわけなんです、この中核となって、具体的にこの協議会が運用するための手だてというようなものではどのようにお考えでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 睦）

環境防災課、中村です。前田委員の質問に対してお答えします。

まず、協議会につきましては、4月に設立総会を実施させていただきたいと考えております。その中で6月に、防災部長さん、自治会長さん、そして、消防団で意見交換をする場を設けまして、そこで現在の消防団が抱えている課題、そして、地域防災で抱えている課題というところを意見交換し合って、まず、顔の見える関係というものをつくり上げて、団員を獲得していきたいというような形で考えております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

まずは今の4月、6月の動きを承ったわけでございますが、その中で、町目線の構成メンバーだったかと思うところですが、広域消防の小田原消防ともしっかり連携を持った形で、この協議会はやっていくことがやはり日常生活的な活動になっていくのだなと考えますけれども、その点のことと。

あと消防団に関しましては、同僚委員も女子消防団の確保というような一般質問等々行ってきた経緯がございます。この2点につきましては、いかがは町はお考えでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

前田委員の御質問にお答えいたします。まず、1点目の小田原消防との関係ということでございますけれども、こちらの消防団協議会の中に、小田原消防の方をオブザーバーとしてお迎えさせていただきます。その中で町の消防団協議会と小田原消防、常備消防との連携、そこを図らせていただくということを考えております。

それにもう一点、女子消防に関してのお話でございます。消防団協議会を立ち上げますが、その中で今、副主幹からお話がありましたとおり、10名欠員がいるということで、まずはこちらの欠員の分を、消防団、自治会、それから企業さん等が力をあわせて、町を挙げてこちらの欠員を補助していくと。その中で女子消防団員さんにつきましても、消防団幹部の会の中でも、採用については議論がありまして、こちらの男性団員と一緒に活動というのはなかなか難しいかもしれないけれども、PRの場と

いか、本部付けのような位置付けということでは可能ではないかという御意見もありますので、そういった意味でも、消防団協議会の中で検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

星野洋一です。それに関して関連といたしまして、消防団協議会、これによって、充実強化をするということをも十分理解いたしました。南足柄市では、日中だけの消防団員として、日中災害が発生したときに限って出動するという、機能別消防団員という制度を、平成29年度から導入する予定だということでございます。日の出から日没までの間を対象として引退した消防団員や、定年退職された消防団員を想定して、やるそうでございます。本町においても、こういう同様のシステムを導入とか、そういうお考えというのはいかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 睦）

環境防災課の中村です。星野委員の御質問に対してお答えいたします。今、機能別消防団というお話をいただいたんですけれども、開成町については、消防団のOBの方々、幹部を務められたOBの方々に構成する、消防友の会という組織がございます。その中で先日、打ち合わせ等がありまして、機能別消防団の話についても議論したところなんですけれども、現在、引退をされているという中で、訓練等を行っていないという中で、火災現場等に出動するという事は非常に難しいという御意見をいただきました。その中で消防友の会についても、この消防団協議会の中で人員を獲得していくということに対して、協力をいただけるということの意見をいただきましたので、まずは協議会の中で、現役の消防団員の獲得について検討を進めていきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

友の会で、そのような対応をするということ、了解いたしました。

しかし、常にやはり慢性的に不足している状態にもありますので、いろいろなそういう方策を入れて、ぜひもっと強化していただきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（菊川敬人）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

ただいま星野委員からの御意見、大変ありがとうございます。おっしゃるとおり、

消防団員さん、今、10人減ということで、本当に厳しい状況でございます。国内、国の中でも様々な形で先程、前田委員さんからお話がありました。女性消防団、女性の方、それから、企業の中で働いている方の団員さん、さらには先程、お話ありました、年齢の上の方、それから、学生さんの消防団員さんという、様々な方法がございますので、そういった部分でも、消防団協議会の中でいろいろ検討させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。説明書では、26、27ページ、予算書は68、69ページ、この中で自治会運営推進事業費、ここに入っているんですが、地域の人材育成を目的とした地域リーダー、育成研修会を実施し、地域力の強化を図ると、こうなっております。御存知のとおり自治会の運営そのものが、例えば役員の編成を含めて、大変大きな課題、これを抱えていると。自治会の重要性、これは町民にとってみても行政にとってみても、大変重要だと。これは、認識は一致していると思うのですが、今までのやり方、ここにあります地域リーダー育成研修会、これは今までもずっとやられて、御努力は大変評価しておるのですが、このやり方そのものをもう少し突っ込む、もしくは深いところ、広いところ含めて、新年度に向けて何か考えているのがあれば教えていただけますか。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えします。この制度でございますけれども、平成26年度から、講座型という形で、地域のリーダーを担っていただく方、自治会の役員さんを中心にお声かけをさせていただきまして、講座を開催しておりました。その内容につきましては、特にほかの他の先駆的な取り組みをしている自治会さんでのお話ですとか、協働の部分で先進的にやられている団体の方のお話という、講座形式をやってきたというようなところがございます。その中で、いろいろ福祉分野ですとか、まちづくり、防災、防犯、いろいろな分野でやってきたところがございます。こちらで一通りやってきた部分もございますので、そのときにアンケートなどもっております。そういったところを踏まえて、テーマなども変えたり、また、一方で、地域のリーダーさんになれる方につきましては、現地を見たほうが良いんじゃないかという意見もいただいているところもありますので、例えば、施設を見学するとか、そういう形の内容も考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございます。人材育成に関して、きちんと実施されている。これは私も全くそのとおりに思っているのですが、ただ、自治会の継続性、持続性、これを考えたときに、高齢化の進展、いろいろな問題があつて、なかなか役員のなり手がいないとか、この辺に関して、行政サイドがどうとられて、何をしようとしているのか。その辺何かもし何かあれば、教えていただきたいと思いますが。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えいたします。委員がおっしゃいますように、非常に役員のなり手ということにつきましては、自治会さんで、自治会長会議なども年に 8 回行っておりますが、その中でもなかなか難しい問題でございます。その認識は持っているのですが、なかなか解決策というのは簡単なものではないというところで、皆様、いろいろどのような形でやっているかというところは自治会長会議の中で、意見交換等で、こうしたほうが良いんじゃないかというような意見を出し合ったりする部分と、あと役員さんがよく、なかなかなり手がいないというのは、負担がかかるという部分があるかと思ひます。そういったところで、どのように活動の中で役割を軽減できるかというところを考えていくというのも、考え方の一つではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○ 1 番（佐々木昇）

1 番、佐々木昇です。予算書は 60、61 ページ、説明書 24、25 ページ、地域防犯力向上事業費の中の防犯灯設置工事費のところでお伺ひします。まず、1 点、確認をしたいのですけれども、自治会要望で挙げられた、防犯灯、こちらに対応されるということですのでけれども、自治会要望は挙げられた中で、必要性が感じられるところには、今回全て設置されるのか。もし、今年度で設置できない箇所があれば、その辺の対応は今後どう考えているのか、お伺ひします。

○委員長（菊川敬人）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

佐々木委員の御質問にお答えいたします。防犯灯の設置につきまして、自治会要望という形で、夏ぐらいに各自治会から出していただきまして、それを町担当部署の中で、優先順位等を決めさせていただきまして、その中で特に優先順位が高く、もうつけなくては本当に危険であるという、そういう箇所をまず優先的に順番につけさせていただいております。

次年度以降、その次のランク程度のものがあれば、例えば、次年度以降への設置という、そのような形でランク付けをさせていただきまして、そのような形で設置をさ

せていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

来年度以降ですけれども、対応していただくという形で理解いたしました。

それとあじさい農道にLED防犯灯を設置するということですが、この辺、あじさい農道、あじさい、あと水田、この辺ありますけれども、聞いた中で、植物などに光害ですか。光の害、こういうのも影響が出るような話も聞いているんですけれども、その辺、町の考えですね。あと農家さんたちと調整とかその辺はされたのか。それとも、私の考え過ぎなのか、ちょっとその辺お聞きします。

○委員長（菊川敬人）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

佐々木委員の御質問にお答えします。防犯灯等のライトによります光害、そちらに関しての御質問ということでお答えいたします。実際に委員さん御指摘のように、光によって、稲の生育がよくなったとか、伸び過ぎてしまって困るという、そういう事例が何件かございました。それに対しまして、実際、その対応として、後ろ側にカバーをかけるような、そういう形をとりまして、それによりまして、光が不要なところに漏れるというのをなくすような形で、実際に土地の所有者の方等と御相談させていただいた中で、実施させていただいているような経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

その辺、対応していただいているということで理解いたしました。この辺対応している光ですが、LED、その辺も最近出始めたというところもありますので、その辺もぜひ今後検討していただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。予算書68、69ページ、説明資料26、27ページの自治会運営推進事業費、先程とはちょっと切り口が違う方面で質問させていただきたいと思います。

今回、予算計上されているのは、1,254万5,000円ということですが、これは実際、自治会から挙がっている予算の中で、もう少し予算を見てくれないかとか、そういう声があったのかどうか。そこをちょっと確認したいと思います。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当主幹（土井直美）

自治活動応援課、土井です。自治会からは上げてくれというような、声としては今のところはないということでございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ないということで、とりあえず1,254万5,000円である程度の手だてができているかなということで理解する反面、ある自治会長さんとヒアリングしたときに、維持管理の部分で予算が足りないという声が挙がっていたんですよ。それは何かというと、維持管理する上で、各自治会には浄化槽が設置されていると思います。法定では1年に一遍掃除をしなければいけないというのが、ああいふ施設の場合は浄化槽が大きいために、費用が加算しているということで、2年に一遍に行っているという声が挙がっていたんですよ。それってまずいんじゃないのというような話の中で、高額なので、一遍にはできないという話がある中で、そこら辺の維持管理の部分を、一括交付金として入れているのか、特定で区分した中でやってくださいという指導をしているのか、別に維持管理費として、どこかの項目の中で賄って、定期的に町が主導して、維持管理をしているのか。そこら辺を明確にさせていただきたいという、何せその自治会長さんも、法定的にそんなのあったのというような声がありましたので。意識が薄いというところがあったので、そこら辺、どういう指導をしているのか、答弁、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当主幹（土井直美）

自治活動応援課土井でございます。それでは、維持管理費についてという項目としては、補助金としてはないので、全体の補助金の中で見てくださいますようお願いはしてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

一応補足になりますけれども、基本的には、自治会の交付金については、自治会の活動についての交付金で、施設の維持管理的なものは、理屈のような話になりますけれども、これは指定管理という形の中でやっていますので、光熱水費みたいな、浄化槽もそうでしょうけれども、恒常的にかかる維持管理費については、指定管理者で賄ってくださいよと。そういう協定のもとでやっています。どこかが壊れたですとか、そういった場合には、金額に応じて、町が直したりとかというのはございますけれども、基本的にそういう維持管理費は、指定管理者で見てくださいますという形での協定で

やっているということです。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。そうすると、指定管理者がそこら辺を管理していくというのは、それは予算はどこで見れば良いのですか。あわせてお聞きしたい。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

基本的には、町は指定管理料というのは払っていませんから、自治会の中で受けたほうによってやりくりをしていただいているという形です。

例えば、自治会も、指定管理者としての収入の部分については、貸館料とか、わずかな自治会ですけれども、太陽光発電等をつけているのがあれば、そういった売電なんかも収入にしたりですとか、その自治会、一自治会だけだったかと思うんですけれども、そのような形の中で、お互い協定を結んだ中でやっているということです。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。自分のところで収益を上げて、そこら辺の維持管理費はやれというような答弁に聞こえたんですが、それに対しての手だての予算は出していないということが判明した中で、それちょっと無責任過ぎるんじゃないのかなと思うんですけれども、要するにある自治会長さんなんですけれども、話した中では、そういう認識は持ってなかったですね。あくまでもこれは法定として、1年に一遍、浄化槽を掃除しなさいよというものをやるための、財源というのは、ある程度見えるような形の中で町が用意するべきではないのかなと思うんですけれども、それを指定管理者が収益を上げて、そこで賄ってやれというのも、ちょっと無責任過ぎるんじゃないのかなと感じるんですけれども、今までそういうふうに来てきたから、そうなんだと言われればそれまでですけれども、改善の余地があるのではないのかなという、先程言っていた、自治活動運営推進事業費の中に入っているよというのであれば、もう少し明確に表した中で、これはあくまで浄化槽の清掃費なんですよというので、ちゃんと伝達するべきだという展開にいかうと思ったんですけれども、今、部長答弁の中で、これもうちょっとしっかりと町側が示した中でやるべきではないのかなと今感じているんですけれども。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私の言い方があれだったかもしれないですけれども、収益を上げて、それでやれということは一つも言ったことはないわけであって、私が言いたいのは、そういったシ

システムがあるのですけれども、逆に自治会が上げたという言い方も変ですけれども、収益は、指定管理者が言った部分については、それは町が収入に入れるわけではなくて、自治会の指定管理者の収入にもしていますよと。そういった中での協定で契約が成り立っているという、そういう意味で申しあげた。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。予算書45ページ、説明書が20、21ページの6番の生ごみ処理機設置費用負担金で、11万5,000円が計上してございます。今年度25台を目標数に挙げられましたが、平成24年度から始められた事業で、5年目に入るわけですが、ごみ処理場がない開成町にとりましては、ごみの減量化に取り組まれている姿勢は評価するところではございますが、今までに買われた方々が正しく使っているかどうかのPDCAの検証などはされたことがあるのですか。お聞きいたします。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（山本 恵）

環境防災課、山本です。こちらですが、27年度は大分出たんですけれども、今年度につきましては、15台出ています。こちらのアンケートとか、そういうものをとっているかというお話なんですけれども、今のところ、まだとっておりません。お会いしたときとかには、どうですかというお話は聞いてはいるんですけれども、また、もっと広めるために、使っていただいている方の状況とかをもっと皆さんにお知らせしたほうが良いと思っておりますので、また考えたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

この質問は、私、昨年度もさせていただいたんですが、自治会に配付されているベランダ・de・キエーロは、日が当たるところに置かなければならないのに日陰の北側に置いてあったり、生ごみを入れるのに、枯葉がいっぱい詰まっていたり、ベランダ・de・キエーロが消えてしまっているような感じがお見受けいたしております。やはり使い方の御指導はまめになさったほうが良いのかなと思います。

例えばですが、使っている方に、先程も言いましたように、アンケートとか、普及活動をされるときに、使っている方が御一緒に同行されて、こういうところがメリット、デメリットとか、そういうのを新しく興味のある方に御説明したり、そういうきめ細かな対応が必要ではないかなと考えております。まして生ごみを扱うのは女性でございますので、女性の団体が集まっているところとか、そういうところに向いて、努力をなさったらどうかな、もっともっと普及されるのではないかなと考えるのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

下山委員さんのおっしゃるとおりでございまして、このキエーロにつきましても、使い方によって、かなり効果が変わってくるというような状況がございますので、正しい使い方を、購入された方に、これからも普及をさせていただきまして、効果を上げていきたいと思っております。

以上でございまして。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

24年度から累計の台数はどのぐらいかということと。その効果について、どう町ではお考えか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、台数のお話をさせていただきますと、まず、ベランダ・d e・キエーロが今までに25台出ております。バクテリア・d e・キエーロが9台、それで、オシヤレ・d e・キエーロが20台出ておまして、本年度、オシヤレ・d e・キエーロが15台販売できましたので、全体で69台という形になります。こちらにつきましては、やはりしっかりと使っていただければ、生ごみがほとんどなくなるというような状況でございますので、かなり効果的な処理容器だと考えておりますので、先程も申しあげましたとおり、これからも普及に力を入れていきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

下山委員、4回目です。

○7番（下山千津子）

近隣の市では、何千台も出ているということも伺っておりますし、ごみの減量化に、市民や町民が貢献しているという、使っている人の意識があれば、普及していくんじゃないかなと考えますので、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番委員、石田史行でございまして。予算書は70ページ、71ページ、説明資料は26ページ、27ページの、コミュニティ施設管理事業費のところ、詳細に伺いたいのですが、宮台老人憩の家トイレ改修工事実施ということで、その工事内容と、それから、およそで結構なんですけれども、いつ頃、工事が完了されるのかというところをまずちょっと伺いたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えいたします。宮台老人憩の家のトイレの改修でございますが、こちらにつきましては、内容としましては、これまでは隣に浴室があって、そちらを改修したらという話の中できたのですけれども、29年度で考えている改修内容としましては、既存のトイレをそのまま活かしながら、洋式トイレの部分が一つ廊下側に隣接している関係がございまして、そちらのところにドアをつけるという形で、既存のトイレを活かしながらというもので考えてございます。

予算の工事の関係なので、金額的には何ともあれなんですけど、100万円は超える金額で考えてぐらいの金額で考えてございます。時期につきましては、自治会で望まれている内容でございますから、できるだけ早く、夏前にはやりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。宮台自治会さんが、ずっと自治会要望としてお願いしてきた事柄が、今回、ようやく対応されるということで、評価したいと思います。これについては終わります。

もう一つ質問させていただきたいのですが、予算書12ページ、13ページ、説明資料は2ページ、3ページの個人町民税のところでございますけれども、ふるさと納税との関係で確認をしたいのですけれども、いわゆる流出分というものがあるわけでございますが、それは今度の平成29年度では、どの程度見込まれているのか。その額をお示しをいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課町民税担当・徴収対策担当主幹（山田英男）

税務窓口課、山田でございます。石田委員の御質問にお答えいたします。ふるさと納税の流出分ということで、税額控除される金額ですけれども、一応想定としましては、700万円ほど予定をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。予算書のページは71ページ、説明書は27ページの、協働のまちづくり推進事業費として、町民活動応援事業補助金で、今年度は60万円の計上でございます。午前中に町長の提案趣旨説明の中でもお聞きしたんですが、予算が昨年度と比べますと、昨年度は90万円の計上でございました。予算が30万円減った背景はどんなことが考えられますでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課主幹。

○自治活動応援課協働推進担当・文化・スポーツ担当主幹（土井直美）

自治活動応援課主幹、土井でございます。28年度の予算としましては、応援事業のうちの新規4団体、継続6団体をもともと予定しておりましたが、今年度、新規の団体が2団体のみだったということもあり、また、来年度29年度で最終年度ということで、新規の団体がそれほど見込まれないのではないかとということで、新規2団体の予算と継続は、今、今回の団体7事業ありますので、8団体程度見込んでいるということで、29年度の予算額としては少し減らしたという経緯になってございます。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

団体数が少なかったという経緯を、今、御答弁いただきましたが、団体の支援をされているわけですが、その支援の仕方に多少問題があるのではないかなというような、思うところがございまして、私の聞いている範囲では、申請をする書類上の手続で、気持ちを逆なでするような対応を受けたと。町民は書類をつくるのが不慣れですので、その不慣れなところを行政サイドで支援されていけば、協働の推進事業も膨らんでいくのではないかなと思います。その点、いかがでございでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えいたします。こちらの制度につきましては、町民の方が3名以上で構成される団体、また、内容もそれに合う公益的な団体という要件がございます。そういったところで、小さな、これから始めようという方の団体に対しまして、我々も窓口で、できるだけ採択されるような内容ということで、書類の審査は確認ですね。いわゆるキャッチボールのような形のものをとらせてもらっているわけなのですが、そういったところで、そういった御意見があったということでありましたら、今後、そのあたりは、そのようなことがないような形で指導していきたい。指導というか、お話をしていきたいと思います。

何分、そういう意味で、初めてつくられる方という部分、不慣れな部分があるかと思いますが、何回かそういうやりとりがあるということは、御承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

委員の前田でございます。関連してお伺いいたします。今、答弁の中で、平成29年度でこの事業展開は収束するというお話があったわけですが、町長の趣旨

説明の中、お訴えと幾分差があるような印象を受けているところでございます。

それも踏まえまして、今まで助成をしてきた団体の経緯がどのような、何団体に今まで町としては、助成をして年に一度ですとか、その発表する場もあって、実際、私も同僚委員と一緒にその発表の場にも行かせていただいたわけですがけれども、やはり呼び水的な形で事業展開をしているという、ただ短絡的なそんな感じではなくて、しっかりそれをエネルギーに変えて、町民が力をぶつけて事業展開していくきちんとした芯の部分、もう少し行政側から御答弁いただきたいなと思います、いかがでございますか。

○委員長（菊川敬人）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えいたします。平成24年から26年ということで、一度3年間の時限で、この制度を始めたところでございます。

その後、27年から29年までの3カ年ということで、コースを二つ、スタートアップ、そして、ステップアップということで、新規の団体等には10万円、継続される団体につきまして、5万円という形で制度を変えて、これも26年から29年の時限で行っているところでございます。

24年から28年、今年度までの団体数としましては、全体で20団体が採択をして、活動をされているというところでございます。

その中で5年間続けられた団体というのは1団体で、2年ないし1年というところが2年が8団体で、1年が7団体というところでございます。それぞれの団体、継続して活動されている中で、この制度は、もう使わなくても、我々だけでもやっていきますよというような活動団体もいられるということで、この制度をやっているところの意義といいますか、そういったところは果たしているのかなという部分はございます。

町長の答弁の中にございましたが、引き続きという言葉は、24年から、28、29年までは引き続きというような言葉は29年まで時限がございますので、そこまではやるという意味でございます。

公益団体への支援につきましては、この応援事業、金銭的な支援になってございますけれども、これからは場所の提供ということも、ちょっと視野に入れて、活動する場を提供するというような形に協働のまちづくりの中での公益団体の支援というのをシフトしていくということで考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

副町長。

○副町長（小澤 均）

もう少し踏み込んだ話をしたいと思っておりますけれども、町長の趣旨説明の中で、町民主体の自治と協働を進める町というのは、これは町の大きな総合計画における一つの

柱でもあるわけですから、町民の皆さんとあと企業の皆さん、それから、行政が一体となって、元気な町をつくっていくという方向性は、当然、これからもさらに強くしていくということが一つあります。

取っかかりとして、そういう活動を動かしていきたいのだけれども、なかなか活動原資がないよといったことの中で立ち上げたのが、この町民活動応援事業という形で、これは町民主導の事業ということで、NPO団体ですとか、ボランティア団体だとか、そういった様々な団体の協働の促しを図っていくというストーリーの中でやってきました。ただ数年やってきた中で、最近の状況を見ると、かなり出尽してきているところもあるのかなとは思っています。これは申請いただいて、審査委員の中で審査して、交付決定という流れの中でやっていますけれども、そういう会の中でも、大体顔ぶれみたいなのが固定してきているようなところもあるのかなとは思っています。

29年度の当初予算の中でも、昨年に、28年度と引き続いて、いわゆる協働推進の特別枠ということで、五つの事業ですね。盛り込みをしていますけれども、これはいわゆる行政側がリードしていくというのは、一つの方向性の中で、これまでの町民指導、それとあわせて、行政側で様々な施策を展開する中で協働の色を協調していくために、こちら側から仕掛けていくというか、町民の皆さん、企業の皆さんと一緒にやっていきましょうよという事業を何か考えて予算化するという事で盛り込みをさせていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、今後、新しい庁舎ができるということにらんでいる中では、様々な協働の活動団体さんのからの声をいただくと、活動の場所ですとか、情報提供する場所ですとか、そういう各団体さんが横の連絡をとったりするスペースがなかなかないよというニーズの中で、できればサポートセンター、他市にあるような、にぎわいがあるようなサポートセンターをつくった中で、さらに活性化をしていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

副町長から微に細にわたって御答弁いただきまして、町民だけの目線ではなくて、協働推進枠を盛り込んだ中で、多角的な目線を持って、もっと広がりを持ってやっていくというようなものの御答弁をいただいたわけでございます。今までかかわった団体、また、今年度かかわるであろう団体に、今後も年度末にただ、発表というのではなくて、日常的に担当所管の中で気にしていただいて、現状、半年経ったら、この団体はどのような状態なのかなというような点検という形の位置付けも、意識付けも、話していただければと思うところでございます。

○委員長（菊川敬人）

ほかに質疑はございませんか。

星野委員。

○10番（星野洋一）

星野洋一です。説明書18ページ、予算書では43ページになりますね。それと説

明書下の衛生費雑入のところのペットボトル等資源物の売却代、これの予算額ですね。558万7,000円、これは前年度が445万3,000円となっております。前年比増、113万4,000円、結構これ、もとの数字が小さい割には、かなり大きな増減となっております。

これは単純にペットボトルはほとんど低い値段のままですので、単純にこれは紙の値段のみの単価の改善ということで理解してよろしいですか。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（山本 恵）

環境防災課、山本です。こちらおっしゃるとおり、紙の量は減っているんですけども、紙の売却の1キロ当たりの単価が上がりましたので、そちらの増収という形になります。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

紙の単価の増ということなのですが、実際にこれ、紙の輸出等も結構ありまして、その単価、数カ月によって、かなり変動していると思います。これを年に考えたら、これだけの増を予定していて、ある程度、収入の不足とか、そういうのは発生しないのか。その辺をちょっと確認したいと思います。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、お答えいたします。紙の売却単価は、ここ数年安定しておりまして、大体同じような単価で推移しておりますけれども、ここで若干上がったというような状況がございまして、それが下がるという状況ではございませんので、来年度は増やした形で予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。説明資料38、39ページ、予算書128、129ページの水防関係費でお聞きしたいと思います。このたびは、大雨等、水害に備えて、水防資器材を整備するということで、原材料費としては9万8,000円上がっているところなのですが、これってどういうものを考えているのかどうか。もう少し詳しく説明を願いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 睦）

環境防災課の中村です。山田委員の質問に対してお答えいたします。

予算につきましては、水防関係費ということで、土のう袋、水害等が昨年発生したというところで、土のう袋等の購入を増やしているというところがございます。量につきましては、500枚というところの購入を予定しております。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。土のう袋ということで500枚、これが大雨と水害に備えた対策になるのかというのはあるのですが、単純にこれって、防災訓練か何かするとき、土のうがないから欲しいよねという、災害に備えた中で備蓄の強化ではないんじゃないのかなという、そこら辺、原材料をこうやって購入する以上は、通常の水防に備えた中での安定的な防災倉庫というのかな、そういうものを構築していかなきゃいけないのかなと思うのですが、そこら辺の考え方、そこら辺での予算は、水防関係費ということで、でかでか載っている予算項目なので、もう少し充実した内容を打ち出していきたいと感じたんですが、500枚をどのような、一つの自治会に配付するものなのかどうなのか、そこら辺もあわせて説明を願いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

山田委員の御質問にお答えします。今回の水防関係の予算につきまして、土のう袋を500枚ということでお話しさせていただきました。こちらは水防の実際の災害時においての分というところもでございます。また、自主防災会の防災訓練等、そういった場合にも、こちら資機材は使わせていただいているところがございます。

先程、9万8,000円とおっしゃっていましたがでしょうか。原材料9万8,000円というのは、土のうに使う砂でございます。すみません。砂が9万8,000円ということで、こちらを水防関係費の中に計上させていただいているような状況でございます。

ストックがありますので、これまでのストックとあわせて、それとここで不足分を追加していくということで、500枚追加させていただいているような状況もございます。

あとこちらの土のうの砂ですけれども、各自主防災会等が防災訓練等に使われるときがあるのですけれども、その中で土のう袋をつくったりというような訓練がございます。その際の砂も、こちらの中に一部含まれているという状況もございます。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。水防訓練に使うということでは理解したんですが、やはり災害はいつ来るか分からないので、そこら辺の備えもあわせた中で、どういう状態の中で構築していくかということも大変重要なのかなと思いますので、この辺をもう少し充実したほうが良いのかなと。災害が起きたら、お店屋さんは開いていないと思うので、そこら辺は、そのときに砂くださいなんて言っても無理なので、あわせた中で、予算関係を見ていくべきではないのかなと思いますので、そこら辺、強化を願いたいという。やはりこの辺の地域というのは、どちらかというと、酒匂川を背負っている以上は、そこら辺の水に対する意識というのは、もう少しあっても良いのかなと感じますので、強化を願いたいと思います。

それと同じページで、広域消防推進事業費ということで、2億6,476万6,000円上がっております。これは委託ということで、なかなか我々も内容について、どのような変化があって、どのような事業の方向性でいくというのは、なかなか報告があがってこないという中で、今回予算取りがされております。この予算取りを組むのにあたって、これは当然、小田原の意向にはなると思うのですが、主だった展開ですね。資器材等充実しているのかとか、いろいろな案件があると思うので、そこら辺もう少し内容を踏み込んだ中で説明を願いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課副主幹。

○環境防災課防災担当副主幹（中村 睦）

環境防災課の中村と申します。山田委員の質問に対してお答えいたします。予算が増額になっている要因としましては、平成26年に消防無線を配備をしたというところと、平成27年に車両を整備したというところの元金償還金の金額が増額になったというところが一番の大きな要因ではあるのですが、そのほかに消防施設の老朽化に伴う指数ですとか、消防調査再編整備の事業費ということで、この三つが大きな要因という形で増額になっているものでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員、4回目になります。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。これはできればですけども、ある程度、小田原でも予算を組むのにあたっては、事前にこのような内容というのは出てくるはずなんですよ。できれば予算を提示する前に、小田原はこういう考え方とか、そういう全協あたりに、もう少しきめ細かに情報を流していただきたいという、どうしても我々も自分のところにあるわけではないので、委託してしまっているんで、なかなか踏み込めない部分なので、手薄になってはいけないと思うので、我々からも言える意見というのはあるかもしれないので、それは情報を出した中で、より良いシステムになれば良いのかなと思っていますところなんです。

それとあと、これは消防の関係の人から聞いたんですけども、緊急車両が搬送し

ているときに事故を起こしたとか、そういう情報などが入ってくるので、そこら辺で車両の交換なのか、修理なのかというのも、今回の予算にも反映しているのかなと思いますので、そこら辺も報告をお願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

山田委員の御質問にお答えさせていただきます。消防の関係の予算につきまして、今お話がありましたとおり、消防団車両につきましては、毎年、年間更新がきておりますので、高規格救急車、こちらとあと消防車の更新があると伺っております。こちら負担額が上がった要因の一つとして、実は、小田原消防の負担金につきましては、人口割で計算させていただいています。開成町の場合は、人口比が28年4月時点が、28年度予算で計上していますが、29年度予算については、28年4月現在の人口割で計算しておりますので、数字的に、そちらの割合が上がってきているので、この部分が上がっているという要因もあります。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、前田委員。

○4番（前田せつよ）

緊急車両の件のお話が出ましたので、その関連でお伺いたします。当初、足柄消防と小田原消防の合併の前の緊急車両の到着時間と現況の到着時間の推移が、今、全国平均は、緊急を行ってから、8分というのが全国平均であるわけなんですけれども、先日、地元の自治会で、AEDの講習にたまたま私も町民の方と出席したときに、今、開成町は9分であるという数字を専門委員の方から伺った現実があるわけで、1分というのはどのように理解し、それに対して町はどのような形という部分がございましたら、お伺いただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

前田委員の御質問にお答えします。ただいま救急車の到着時間の関係が、開成町が全国に比べて遅くなっているという御指摘でございます。

消防車の到着時間につきましては、救急の電話を受けてから、現場到着の時間で計算しております。

小田原消防が広域した平成25年度は、全体で8分53秒でございました。これが平成28年では、9分30秒に全体的にはなっております。

遅くなった要因といたしまして、救急件数の増加というところもございまして、また、最寄りの救急隊の対応ができないということや、道路交通状況がかなり混できていると。

例えば、救急車がピーポーピーポーと鳴らしましても、サイレンを鳴らして、なか

なか気がつかずに、ウーという、消防車が鳴らすような音を走って鳴らすようなケースも聞かれたことがあるかと思います。ですので、なかなか夏の時期ですとか、車の密閉性等の問題もありまして、そういった事情もありまして、そのあたりもかなり遅くなっているところもございます。

小田原市管内におきましては、開成町では、9分05秒という形になっております。ですので、小田原市管内の中では、平均では9分30秒ということで、構成している2市5町の中では、2番目に早いという状況になっております。ただ、地理的に開成町の場合、足柄消防署、松田分署、栢山分署、それから、岡本分署、この四つの分署が開成町には、消防署はありませんけれども、その四つが一遍に来られるという地理的に恵まれた部分もありますので、そこの部分は早くはなっている。ただ、全国的に見て、そこの時間的に、開成町が遅くなっているところがありますので、このあたりにつきましては、消防にも、この辺の改善につきましては、申し入れ等をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、石田委員。

○5番（石田史行）

5番委員、石田史行でございます。予算書は104ページ、105ページ、説明資料は34ページ、35ページの新エネルギー導入促進事業費40万円ということで伺いたいと思います。これにつきましては、今回、重点事業ということでございますけれども、これを重点とした狙いですね。いわゆる拡充ということだと思うのですけれども、それを伺いたいと思います。

それともう一つ、これは予算書を見ますと、単に補助金40万円としか書いていなくて、何件ぐらいを想定しているのかというのが、我々が確認できないので、これはまず何件を想定されているのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

環境防災課主幹。

○環境防災課環境担当主幹（山本 恵）

環境防災課、山本です。こちら新エネルギー導入促進事業についてお答えいたします。こちらは28年度から、町ではネットゼロエネルギーハウスの補助として20万円、28年度1件20万円で、3件を予定しておりましたが、今回、28年度は申請がございませんでした。ということで、ただ、このネットゼロエネルギーハウスについては、国が推奨しておりまして、今回は、28年度はゼロだったということで、20万円で2件計上させていただきました。こちら、今、国のS I Iというところが行っている、ネットゼロエネルギーハウスの支援事業を受けている方と限定しておりまして、そちらが、開成町では、その補助金を受けた方がいなかったということで、29年度については県のネットゼロエネルギーハウス支援事業補助金も加えまして、そちらの補助金を受けた方についても、補助する予定でございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

大体内容は分かりました。今までこれまで国の補助を受けた者に限定していたけれども、県のいわゆる似たような補助金を受けた方も対象に加えることによってということですね。それは分かりましたけれども、これだけではないんですけれども、例えば、耐震化の補助金の表記の仕方もそうなんです、予算書の表記の仕方として、1件20万円で掛ける2件なんですよといこうことを予算書に明記して今後はいただきたいと思うのですが、それは可能でしょうか。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、予算書のということでしたので、私からお話をさせていただきたいと思います。予算書につきましては、ある程度定型的なものがございますので、こちらのお手元にあります説明資料、この表現の中で、今言ったような形で、20万円からより2件を見込むということは可能でございますので、そういうような形で、来年以降、記載は改めさせていただきたいと思っています。

○委員長（菊川敬人）

そのほかはよろしいでしょうか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、以上で町民サービス部の所管に関する質疑を終了いたします。